

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. 4. その他事業者

30 復旧・復興を支援している例

事例番号 227

災害時における資機材の調達に関する協定

■取組主体 トーハツ株式会社
■業種 製造業

■取組の実施地域 東京都（板橋区）
■取組関連 URL <http://www.tohatsu.co.jp/>

取組の概要

消防車両やポンプ、ボート等を提供する協定を地元消防と締結

- トーハツ株式会社は、災害時もしくは消防署が必要と認めた場合には、所有の消防車両、可搬消防ポンプ、船外機、ボート等の提供要請に応じ、一時貸与する協定を東京消防庁志村消防署（板橋区）と締結し、操作員を含めて協力する体制を構築している。



【消防署と合同で実施した水難救助訓練の様子】

取組の特徴

消防車の仕様の相談から、協定へと発展

- 同社は、船外機やボートといったマリン製品、消防積載車や消防ポンプ等の防災関連製品を製造・販売しており、現在の生産拠点は長野県駒ヶ根市に立地している。また、東京都板橋区にある本社には、営業拠点、管理部門、技術開発部門があり、近接する荒川に船外機のテスト場を有している。
- 同社では顧客の満足を基本とし、企業の社会的責任を果たし、国際的視野で社会に貢献する企業であり続けることを企業理念としている。そのため、地域協力は不可欠と考えており、従業員を消防団員として7名登録するなど、管内の消防署・消防団と関係づくりを進めていた。
- 消防車を扱う会社ということで、本社の管轄である志村消防署と話をすることが多く、消防車の仕様の相談等をする中で災害時の貸与協力に対する要請があった。またその際、自社の資機材を災害の際に活用できないかとも考え、内容を追加した上で、協定を締結した。
- 豪雨や台風時における荒川での水難救助・渡河を想定した志村消防署、戸田市消防本部との合同水難救助訓練時に、同社テスト場より舟艇を提供して訓練に参加している。

デモ機など、今ある資材を災害時にも活用

- 貸与する資機材は、消防車販売デモにて使用する車両、消防ポンプ等一式であり、本社に常置しているものである。舟艇に関しては船外機の実験用に使用しているものであり、普段から、荒川のテスト場に置かれているものである。このように、平時利用のためにすでにある資材の情報が共有されることで、災害時の強靱化につながる取組となっている。

地域全体への貢献

- 緊急時においては、所属消防団を介さずに消防署から直接同社に貸与要請することとし、可能な限り迅速かつ円滑に資機材を提供できるようにしている。また、災害時には機材の貸与に加え、機材の操作に慣れている同社の職員による操作協力も行う予定である。

防災・減災以外の効果

地域貢献に加え、認知度の向上につながる

- 企業として日頃から防火訓練や防災活動に熱心に取り組む、地元の消防署との連携にも心がけており、防災意識や防災活動のレベルアップを図っている。
- これらの活動は、防災面での地域社会への貢献だけでなく、数ある消防製品の中で同社製品が認知される機会となっている。

周囲の声

- 同社は、消防関係資機材メーカーであるとともに消防団員7名が在籍する消防団協力事業所である。大規模災害時の各種消防活動に必要な資機材、人員等を有していることから本協定の締結に至った。地域の訓練等にも積極的に協力いただいております、地域防災力向上に大きく貢献していただいている。(消防署)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. インフラ関連事業者

2.

3.

4.

30 復旧・復興を支援している例

事例番号 228

森林パトロールと県との協定の締結

■取組主体 一般社団法人宮崎県森林土木協会
■業種 農業、林業

■取組の実施地域 宮崎県
■取組関連 URL

取組の概要

森林土木に携わる建設業者が、森林をパトロール

- 平成 21 年 8 月、地域の安全・安心の確保・向上を図るとともに災害支援活動の円滑な実施を図るため、宮崎県と一般社団法人宮崎県森林土木協会の間で「山地災害防止等支援活動に関する協定」を締結した。
- 同協会には県内 9 支部があり、県内各地に会員企業（189 社、全て森林土木に携わる建設業者）が所在している。会員企業は、宮崎県との協定に基づき、地震、台風、集中豪雨等で甚大な被害が見込まれない場合であっても自主的に林道等のパトロールを実施し、異常箇所等を発見した場合には、直ちに各協会支部をはじめ地元市町村等に被災状況を連絡する体制としている。



【土砂崩れ現場での作業】

取組の特徴

取組に至る経緯と実績

- 宮崎県は、過去台風の常襲地帯であり、平成 16～平成 18 年度には、これまでに経験したことのない大きな被害が発生している。
- 平成 17 年 9 月の台風 14 号では、県内で約 1303 億円の被害を受けた。そのうちの約 4 分の 1 にあたる約 314 億円が森林関係(山地・治山・林道施設等)の被害であった。
- 同協会は、平成 23 年度に林野庁からの依頼を受け、宮崎県内の危険箇所約 4,400 ヶ所の調査や災害時の救援活動等に取組んでいる。

県内を 9 つに分け、きめ細かく対応

- 県と同協会の「山地災害防止等支援活動に関する協定」は、県内にある 9 支部が県出先農林振興局長と協定を締結する形となっている。管轄区域内で災害等が発生し、早急な情報収集・支援活動等が必要な場合には、振興局と各支部間で連絡協議を行い、同区域内の会員に対して当協会支部長から指示を出すことにより、早急な対応を図ることとしている。なお、協定には各支部の会員名簿、連絡体制表等を添付するとともに、異動の都度、随時変更も行っている。
- 県出先機関だけでなく、地元市町村をはじめ、地元消防団、地域自治会などとも連携することによ

り、いわゆる官民一体となった被災情報の交換や支援体制の整備を図っている。

防災・減災以外の効果

活動の実績が、入札の際に加点評価に

- 平成 21 年度から新たに導入された宮崎県の入札制度である「総合評価落札方式」の評価項目「企業の地域社会貢献度」において、「地域貢献・災害時の協力体制」の評価基準に合致するものとして、この協定締結・活動実績等を加点対象とすることになっている。

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. インフラ関連事業者

2.

3.

4.

30 復旧・復興を支援している例

事例番号 229

行政機関と連携した防災活動の展開

■取組主体 一般社団法人静岡建設業協会
■業種 建設業

■取組の実施地域 静岡県（静岡市）
■取組関連 URL <http://www.sizkk-net.or.jp/>

取組の概要

地元を熟知した建設業者が地域を守る

- 一般社団法人静岡建設業協会と静岡市は、平成 10 年に「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、協会内に市防災計画に沿った防災隊を組織した。
- 市の建設局所管の道路・河川施設については、災害時に建設局災害対策本部とは別に、地区支部 8 ケ所（うち支所 3 カ所）に自主参集し、市職員と地区支部を設置している。
- 毎年実施している市の防災訓練では、本部、地区支部に協会員が出勤し、行政と一体となって訓練を行っている。
- 災害時に地元の特殊事情を熟知した地域の建設業者が守備することによるメリットは大きい。



【応急対策業務訓練の様子】

災害時における応急対策業務に関する協定書

（目的）

第 1 条 静岡市地域防災計画に基づき、災害時における民間協力の一環として、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、社会の混乱を防止し、市民の救出活動及び救護活動並びに災害復旧活動の円滑な実施に資するため、甲が乙の協力を得て公共施設の被害状況の調査及び応急危険度判定並びに道路の啓開（以下これらを「応急対策活動」という。）を行うとともに、工事請負契約に先立つ出勤要請による公共施設の災害応急復旧工事（以下「応急復旧工事」という。）を行うことにより、公共施設の機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

【「災害時における応急対策業務に関する協定書」の目的】

取組の特徴

一元的かつ合理的に活動できる体制づくりを推進

- 平成 7 年の阪神・淡路大震災後、東海地震を想定した防災・減災に危機感を持ち、それまでの形式的（シナリオ的な訓練）な取組を見直した。
- 過去の災害では、各行政機関の各セクションから、それぞれ依頼や指示・命令が出され、会員企業の対応に混乱が生じたことを踏まえ、災害時においても一元的・合理的に行動できるよう、市の防災体制に合わせた災害パトロールや応急対応ができる防災体制の構築を図っている。

実効性を高めるための工夫

- 大地震時のパニックと通信系インフラの壊滅を想定し、「震度 5 強」が市内で発生した時には市の建設局対策本部と各支部拠点に各隊員で参集可能な者は自主的に参集する「自動参集」の仕組みを採用している。
- 本部と各支部との情報伝達は、市から地区支部 8 箇所へ支給された衛星携帯電話やタブレット等による通信機器によるものと、徒歩・自転車・バイクによるものの 2 系統を整備している。また、2 系統とも伝達訓練などの訓練を実施している。

防災・減災以外の効果

- 協会長以下一元化された協会員が市内に定着しているため、道路・河川の清掃等のボランティア活動や維持修繕等においてもきめ細かい対応が取れるほか、協会員同士の絆も深まっている。
- 市庁舎内に協会員用の席が設けられており、有事の際だけでなく平時から市と協会員が一体となって防災に対する取組やコミュニケーションを行う体制としている。年に一度の市の防災訓練には、非協会会員も含めた市内全ての建設業者が参加している。

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. その他防災関連事業者

4.

30 復旧・復興を支援している例

事例番号 230

キッチンカーによる釜石復興支援

■取組主体 株式会社釜石プラットフォーム
■業種 サービス業（他に分類されないもの）

■取組の実施地域 岩手県（釜石市）
■取組関連 URL <http://www.kamaishien.com/>

取組の概要

「キッチンカー」を低価格で被災者に貸与

- 株式会社釜石プラットフォームでは、東日本大震災により店舗を失った被災者や、失職し新たに飲食業を営もうとする被災者に対し、中古の「キッチンカー」を貸与することで飲食業を行う機会を提供し、自立再建するための支援を行っている。
- 料理等が可能な「キッチンカー」を貸与することで、震災から立ち上がり店舗の再建を目指す人、新規開店を目指す人などに再起のきっかけを与えるプロジェクトとなっている。



【かまいしキッチンカー】

取組の特徴

震災前からのつながりが、プロジェクトにつながる

- 岩手県の財団法人釜石・大槌地域産業育成センターとプラットフォームサービス株式会社（東京都千代田区）とでは、東日本大震災前の平成 22 年から、釜石の水産物の首都圏拡販のための「釜石フェア」をカフェレストランなど首都圏 10 数店舗で実施していた。また、昼食時に「キッチンカー」を配備し、企業で働く人々へ料理等を提供していた。
- 東日本大震災では、釜石市は広範囲にわたり被災した。プラットフォームサービス株式会社では、それまでのつながりや事業展開のノウハウを活かした被災者支援を行うことを発案し、公民連携型で「かまいしキッチンカープロジェクト」を開始した。平成 24 年には、同プロジェクトのための株式会社釜石プラットフォームを設立し、現在に至っている。

「キッチンカープロジェクト」の事業スキーム

- 震災で店舗を失った被災者や、失職し新たに飲食業を営もうとする被災者に対し、「キッチンカー」を貸与することで飲食業を行う機会を提供し、自立再建するための支援事業である。
- 「キッチンカー」は有償貸与となり、基本使用料(25,000 円)と売上 5%の売上賦課金を毎月支払う仕組みとなっている。
- 販売場所・時間の偏りを防ぐため、事務局（財団法人釜石・大槌地域産業育成センター）が各キッチンカー貸与者と協議した上で、販売場所や販売スケジュールを決定する。また、財団が事務機能

(出店調整や経理管理)を果たすことにより、販売に専念できるなど、事業者にとってもメリットがある。なお、津波被害等により、需要と供給のバランスの崩れた場所にはキッチンカーへの需要が高いことが多い。

「キッチンカー」から実店舗へ

- 現在は 9 台の「キッチンカー」が、ランチや夜営業を行っている。また当初、「キッチンカー」で営業を再開した被災 5 事業者のうち、4 事業者が自立再建して「卒業」し、現在も独自の店舗を構えて営業を継続している。なお、営業する店の種類は多彩であり、たこ焼き、コーヒー、和食、イタリアンなどがある。
- 被災した飲食店の中でも特に小規模事業者の営業再開に有効な手段の一つである。警察署も被災したことから「キッチンカー」として使用する車両の登録・変更に関する手続きに時間を要したが、事業者が早期に営業を再開したこと（最短のケースは、発生後 87 日目）は、本取組が、生活再建と産業再生とを同時に進め、自主再建を目指す「やる気」の持続につながっていると、同社では考えている。

防災・減災以外の効果

- 釜石市の内外を問わず、独自イベントの開催、各種イベントへの出張、ケータリングサービスなども実施している。営業場所は、中心市街地の青葉通りや釜石市役所前、釜石駅前などその日によって変わるが、ニーズに応じて機動的に出展しており、地域の活性化に資する取組の一つとなっている。
- 被災者以外の者も「キッチンカー事業者」として参加できることから、I ターンやU ターンとしての利用もあり、起業ツールとしても機能している。

周囲の声

- 平成 25 年 3 月末日、震災により幾多の困難もあったが、多方面からの力添えにより”かまいしキッチンカープロジェクトはまゆい号”として再起を図り、目標であった 2 年以内での実店舗での再開の日を迎えることができた。(キッチンカー卒業者)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

30 復旧・復興を支援している例 / その他の事例

1. インフラ関連事業者		2.	3.	4.
年 700 件の報告が寄せられる森林パトロール		一般社団法人北海道森林土木建設業協会		
事例番号 231				
■業種：農業，林業		■取組の実施地域：北海道		
<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道の貴重な森林を守り森林生態系を保全するため、一般社団法人北海道森林土木建設業協会では、北海道庁との「森林を守る活動に関する協定（平成 20 年）」に基づき、森林の保全や災害の早期復旧を目的とする森林パトロール等の協定活動に取り組んでいる。 ● 協定に基づく森林パトロールは、平成 21 年度から開始して 5 年を経過し、年度平均では約 120 の会員から約 700 件の報告が寄せられており、各地域における森林の状況に関する情報交換や異常発生時の応急対応などに活用されている。 ● また、北海道庁と同協会事務局で構成する「協定推進管理委員会」を設けて、パトロール報告の内容点検や関連事業の情報交換を行うなど、活動の充実と情報の活用に向けて定期的（年 4 回）に協議を行っている。 				

1. インフラ関連事業者		2.	3.	4.
地元の会員企業が林道のパトロールで活躍		一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会		
事例番号 232				
■業種：農業，林業		■取組の実施地域：神奈川県		
<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会では、平成 24 年 3 月に神奈川県と締結した「県営林道等災害防止支援活動に関する協定」に基づき、地震や風水害の発災時に県内の林道を同協会の会員企業がパトロールし、管轄する神奈川県担当部署に報告する取組を進めている。また、平時においても、会員企業が定期的に、担当する林道のパトロールを行い、道路の損傷箇所の有無や法面の状況等を報告書に記し、神奈川県担当部署に報告する。 ● 地域の会員企業は、担当する林道の状況を予め把握しているため、確実かつ柔軟な対応が可能となり、発災時における迅速な行動にもつながることが期待される。 				

1. インフラ関連事業者		2.	3.	4.
県、地区、企業レベルの取組が重層化した事業継続マネジメント		一般社団法人岐阜県建設業協会		
事例番号 233				
■業種：建設業		■取組の実施地域：岐阜県		
<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人岐阜県建設業協会では、災害復旧の担い手となる建設業自らが被災する事態や、地域の建設企業だけでは対応できない甚大な被害が発生することなどを想定し、「岐阜県建設業協会広域 BCM」を構築し、今後も継続的に改善を行っていくこととしている。 ● 同協会は、県内 12 の地区協会及び 500 社を超える会員企業から組織されており、このスケールメリットを生かし、保有する人員・建設機械・応急復旧資機材を活用し、広域的な機動力を発揮した災害対応をより一層確実なものとすることを目指している。 ● 第一線での応急復旧活動を行う会員企業の事業継続計画や地区協会の計画を基として、同協会では岐阜県全県版の災害対応をマニュアル化した計画を策定した。県レベルの同協会及び各地域レベルの地区協会、会員企業の計画が重層的に機能することで、より迅速な災害対応につながることが期待されている。 ● この重層的な事業継続計画の特徴として、「県域統合型 GIS ぎふ」を活用し、災害時に対応する資機材、人員の位置情報（会員企業及び工事現場情報）をリアルタイムで可視化できることが挙げら 				

れる。これにより県と同協会との情報共有が図られるとともに、災害発生時の初動体制が明確化される。

1. インフラ関連事業者		2.	3.	4.
国有林防災ボランティア制度に係る協定書		事例番号 234		一般社団法人日本林業土木連合協会
■業種：農業、林業		■取組の実施地域：全国		
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国にある地方林業土木協会（14 協会）では、所管の森林管理局長と国有林ボランティア制度に関する協定書を締結し、異常気象情報の提供、災害後の林地荒廃、治山・林道施設等の被害状況の確認、二次災害の兆候情報の提供などを担うこととしている。 ● 特に、東日本大震災時には、被災地域に所在する青森、秋田、前橋、東京及び長野各林業土木協会に対し、関係森林管理局長等から国有林野内の被害状況の把握等についての要請が行われ、多くの会員企業が国有林野及び治山・林道施設等の被害状況を調査し、情報の提供を行った。 ● また、食料品等を運搬するトラック等が不足していたことから、輸送手段の確保のためトラック等出動の協力要請があり、多くの会員企業が協力した。さらに、支援物資（ガソリン、シート等）の提供等についても協力した。 				

1.	2.	3. その他防災関連事業者		4.
東日本大震災における全国の市民活動ネットワーク構築・運営		事例番号 235		東日本大震災支援全国ネットワーク
■業種：サービス業（他に分類されないもの）		■取組の実施地域：東北、関東、東京		
<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災支援全国ネットワークは、東日本大震災における被災者・避難者への支援活動に携わる団体（NPO、NGO、企業、ボランティアグループ、被災当事者グループ、避難当事者グループ等）により、平成 23 年 3 月 14 日に設立された。現在 637 団体が登録されており、東日本大震災の災害支援に関する国内最大のネットワークとなっている。 ● 同ネットワークは、東日本大震災における被災者支援のために活動する全国のボランティア団体、NPO、NGO 等の民間非営利団体を支援することを目的としており、発災直後から参加団体の支援状況「どこでどんな活動をしているか」などの情報を共有し、支援の行き届かない場所をつくらないことを目標としている。 ● 岩手・宮城・福島の 3 県に 3 人の地域駐在員を配置し、地域住民の状況や運営上の問題などを聴取し、複数の中間支援団体と課題解決の検討会や、現地にいる支援者・当事者を集め、課題認識をするための「現地会議」を（通算 30 回）開催するなどの活動を行っている。また、平成 24 年度から「広域避難者支援ミーティング」を（通算 20 回）を開催し、広域避難をしている当事者への支援の取組み・アイデア等の情報共有の場を全国各地で設けている。 				

1.	2.	3. その他防災関連事業者		4.
死別や喪失体験をした子どもと保護者へのグリーフ、サポート		事例番号 236		特定非営利活動法人 子どもグリーフサポートステーション
■業種：サービス業（他に分類されないもの）		■取組の実施地域：宮城県		
<ul style="list-style-type: none"> ● 親や家族との死別を体験すると心身ともに影響を受け、生活の質が低下し生き辛さや学習遅延などに見舞われる可能性が高くなる。平成 25 年 2 月に設立された、子どもグリーフサポートステーションは、子どもたちの喪失体験からの回復を支援するためにグリーフ（喪失体験に伴う愛惜や悲しみなど様々な感情）の表出と生活支援を同時並行で行い、未来の生活の質を高めることを目的として活動している。 				

- 被災地や全国で様々な死因により親、兄弟、祖父母、友だちなどと死別した子どもと保護者に対して遊びやおしゃべりの場を提供し、心身のコンディションづくりのサポートをするとともに、遅れがちな学習に対する支援や、保護者への法律相談、ボランティアの養成などを行っている。
- サポートプログラムには、子どもがのべ600人、保護者がのべ300人、ボランティアがのべ500人参加している。また、啓発講演会は既に10回実施しており、参加者は1000人、ボランティア養成講座受講者は400人にのぼる。

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
災害に強い健康長寿のコミュニティモデルの構築		日本で・あーて TE・ARTE 推進協会	
事例番号 237		会	
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：宮城県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 首都圏と宮城県在住の退職している看護師ら有志が、東日本大震災の発災直後より中長期ケアの重要性を予測し、任意団体「東日本これからのケア」プロジェクト（平成25年4月より、現、一般社団法人日本で・あーて推進協会）を立ち上げた。同協会では、仮設住居者の心の支えになる活動としてお隣さんづくりを実施し、並行して、ケア拠点の創設をはかることで、住民が健康長寿で生きていくためのプログラムの実施とその支援者となる看護師の研修を行っている。 ● 同協会では、平成23年9月より、以下の4つを目的として活動している。 <ol style="list-style-type: none"> ①個人或いは家族が自主的な健康・養生法をマスターし、暮らしの中で実行できるようにする。 ②高齢者の力を東松島の文化・伝統を尊重した生活モデルの構築に活用する。 ③相互交流の機会を高めることにより、「近助力」を強める。 ④健康レベルの向上により、要支援・介護レベルの進行を防ぎ高齢者自身の生き甲斐を高める。 			

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
岩手県岩泉町 被災地における高齢者の新たな生きがい創造事業		一般社団法人日本作業療法士協会	
事例番号 238			
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：岩手県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人日本作業療法士協会は、被災地の高齢者を対象に、相互に支え合い地域コミュニティの再生・活性化に向けた取り組みを支援することが重要と考え、要介護新規認定者が増加した沿岸部の岩手県岩泉町において、「高齢者の新たな生きがい創造事業」を実施した。同協会は事業実施にあたり、高齢者の役割や生きがいを創造していく手法として、同協会が提唱した「生活行為向上マネジメント」が有効であると考え、同町から依頼を受け実施した。 ● 同事業は平成24年10月から平成25年3月まで岩泉町の4地区（小本、小本仮設、中野、岩泉仮設）で、12回実施され、総参加者数は128名であった。参加者の健康状態調査（握力、開眼片足立ち、3分歩行後の脈拍計測等、生活行為確認表を用いた聞き取り調査）を実施した結果、各地区の状況の違いや参加者の健康状態の違いが明らかとなり、被災地における「高齢者の新たな生きがい創造事業」の展開の方法や工夫の仕方も明確になった。高齢者の主体性を引き出すためには、参加者の自ら取組みたい活動に注目し、継続的に活動が展開できるような後押し（決して全面に出ないサポート）が重要であることが確認できた。 			

1.	2.	3.	4. その他事業者
災害復旧活動を効率化する新たな位置情報Nコードの普及活動			一般社団法人Nコード管理協会
事例番号 239			
■業種：複合サービス事業			■取組の実施地域：東北、関東、東京、中部、近畿、中国、九州

- 災害時の救助、復興活動において災害対策本部と警察、消防他関係主体が情報共有を行うには従来のように地元民にしか解らない住所や目標物に頼っているには限界があり、市街地だけでなくどんな場所でも対応するには座標の導入が不可欠であるが既存の緯度経度等の座標では対応できない。
- そこで、一般社団法人 N コード管理協会では、緯度経度との互換性を保ちながら誰もが分かり易いように 10 進法、整数に変換した新たな N コードという座標体系の普及促進を図っている。
- N コードを使うと災害時などにおいて僅か 8 桁の数字で約 5m の精度で位置情報の共有が可能になり、既に兵庫県防災企画局を起点に大阪、奈良に広がりを見せ、一般財団法人消防科学総合センターが全国自治体の消防防災機関に無料で配信している「消防防災 GIS」に採用され、全国航空消防防災協議会からも災害時に使える最も優れたコード体系と評価されている。
- N コードは紙地図、電子地図、カーナビ、携帯電話などの位置情報利用媒体の座標を統一することも可能であり、災害時における位置情報の一元化で救助復興活動は大幅に効率化される。
- 同協会では、スマートフォンで N コードを取得できるアプリを誰もが使えるように無料公開しているため、災害対策本部と関係機関さらには住民までを含めた位置情報の共有が可能となる。
- N コードは全世界対応で、文字、言語のバリアがないため、頻発する海外の災害の救援活動においても大きな役割を果たす事が可能であり、日本発の防災システムとして国際貢献が可能となる。

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
復興支援インターン		事例番号 240	復興大学災害ボランティアステーション
■業種：教育、学習支援業		■取組の実施地域：東北、関東、東京、中部、近畿、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● 復興大学災害ボランティアステーションでは、全国の大学生が被災企業で職業体験を行うことで、感じ学んだ被災地及び被災地産業の現状、復興の進捗・課題、地域の魅力等をそれぞれの地元に戻って情報発信等を行う「復興支援インターン」を実施している。これにより、東日本大震災の風化・風評被害の抑制、復興支援を行う大学生の人材育成及び被災地産業の振興、ひいては被災地域全体の振興を図ることを目的としている。 ● 平成 25 年度から年 2 回（夏期、春期）実施し、これまでに全国 21 大学から約 300 名の学生が参加し、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、亘理町、山元町の被災企業 26 社で受け入れた。 ● 参加学生による情報発信等の取組はこれまでで 80 件以上となっている。取組の多くは報告会や展示、学園祭等での物販であるが、大学がある自治体と連携したフォーラムの実施や、被災企業の商品を使用したアイデアメニューを外食企業へ提案する等の取組も実施されている。 ● また、職業体験後、参加大学、学生同士や、被災企業と参加学生でも絆が生まれ、本事業をきっかけとしたネットワークが築かれており、参加学生が被災企業に就職するケースも出てきている。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
被災地におけるメンタルヘルスケアプロジェクト		事例番号 241	ハートサークル
■業種：サービス業（他に分類されないもの）		■取組の実施地域：東北、関東、東京	
<ul style="list-style-type: none"> ● ハートサークルは、英国のヒーリング・カレッジの講師と卒業生によって構成される「感情解放テクニック」のセラピスト団体である。「感情開放テクニック」とは、東洋の気の思想と西洋の心理セラピーを統合したテクニックであり、被災者および支援者に対する心のケアを目的としている。 ● 我が国では、震災後などにおいて、被災者が抱える心の問題が大きな課題となっている。「感情開放テクニック」は、西欧を中心に元兵士の PTSD 解消、地震や内戦の犠牲者等に対して高い効果をあげていることから、同サークルでは講習会を開催し、被災者や支援者の心身の健康維持、改善に取り組んでいる。平成 25 年 11 月の気仙沼市での講習会を皮切りに、6 ヶ所で開催し、参加者はのべ 365 人となっている。 			